

生活保護削減

子への影響は

(下)

元堺市ケースワーカー・桜井啓太さんに聞く
名古屋市立大学講師

「今回の見直しで、生活保護世帯の子どもはより苦しくなりま

す」。名古屋市立大学で生活保護制度を研究する桜井啓太講師は強調します。

安倍政権は生活保護費削減方針で、日常生活費に充てる「生活扶助」を180億円、ひとり親世帯に支給する「母子加算」を20億円減額。0〜2歳児の「児童養育加算」も1万5千円から1万円に下げると盛り込んでいます。2013〜15年の保護費削減に引き続くもので、特に子育て世帯が大きな打撃を受けます。

母子加算の削減と3歳未満の児童養育加算の減額は、約28万人の保護世帯の子どもに影響するといえます。

政府は今回の見直しで、母子加算を、一般

のふたり親世帯とひとり親世帯の消費実態だけを比較し、その差額から算出しました。子どもの健全な育成に見合う方法かは検証されていません。その結果、母子加算は平均で月約2万1千円から約1万7千円に減らされ

ます。桜井さんは「ひとり親家庭という困難さの中での子育てを、経済的にどう支援できるかという考え方で検討すべき」と言及します。

反映されぬ声

児童養育加算は高校生まで拡大される一方で、3歳未満は1万5千円から5千円減額されます。3歳未満への支給額は、一般世帯に

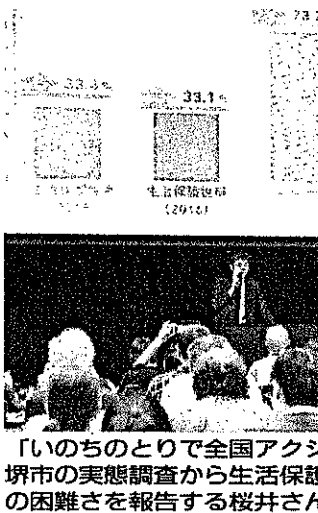
子どもの健全育成、欠落

は児童手当から1万5千円、保護世帯には児童養育加算から1万円と格差が生まれてしま

います。桜井さんは「高校生への拡大をするのなら別の方法を考えるべきです」と話します。

さらに、「教育扶助（義務教育）」と高等学校等就学費内の学習支援費は定額支給から実費支給になり、支給の対象範囲が狭まりま

す。対象範囲は家庭内学習における学習参考書や一般教養図書から、クラブ活動経費のみになります。「参考書や図書の買い控えが



「いのちのとりで全国アクション」の集会で、堺市の実態調査から生活保護世帯の大学等進学

予想される。クラブ活動のみでは『学習支援』といえない」と桜井さん。

小学生への支給額は年額で3万1500円から約1万6千円（上限額）に減ります。

桜井さんは「これらの見直しには、当事者の声や意見が、一切反映されていない」と指摘し、「子どもの貧困対策や『子どもの健全育成』の視点が見られない。反対に貧困対策としてできたものをすべて切り崩している」と批判します。

政治の仕事は

桜井さんは「厚労省は他制度に影響しないようにするというが、保護基準という最低生活水準を下げ、他の水準を下げるというのは矛盾です。他を下げたくないなら、保護基準を下げるべきではない」とたがします。

「低きに合わせるのではなく、低きを高める。ここは守らないといけないという（最低）ラインを決め、どうやって一般低所得世帯の所得を増やすのかを考えるのが政治の仕事です」（おわり）